平成 □□ 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

番号

住所

フリガナ
氏名

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑥社会保険料控除 社会保険の種類	支払保険料
	円
合計	

⑦小規模企業共済等掛金控除 掛金の種類	支払掛金
	円
合計	

第二表 ○この用紙は控用です。

①日本赤十字社　東京支部(領収書に施行令 7-15-3③の記載があるもの)　5,000 円

②板橋区社会福祉協議会　10,000 円

③新潟県　　10,000 円　へそれぞれ寄附金を支払った場合

㉝所得税の源泉徴収税額の合計額

○ 雑所得(公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等
		円	円

明・大
昭・平　・　・

配偶者特別控除

⑬～⑭配偶者(特別)控除・扶養控除 控除対象扶養親族の氏名	続柄	生年月日	控除額
		明・大 昭・平　・　・	万円
		明・大 昭・平　・　・	
		明・大 昭・平　・　・	
		⑭扶養控除額の合計	万円

寄附金税額控除　条例指定分
「都道府県」欄に東京都が指定した団体、「市区町村」欄に板橋区が条例で指定した団体に対する寄附金額をそれぞれ記入してください。

寄附先の住所地及び名称を正確に記入してください。

領収書の寄附金額の合計を記入してください。

⑪雑損控除 損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など

非居住者の特例

配当割額控除額

寄附金税額控除	都道府県、市区町村分	円	条例指定分	都道府県	円
	住所地の共同募金、日赤支部分			市区町村	

⑲寄附金控除 寄附先の所在地・名称		寄附金	円

別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名・住所	氏名		住所	

○ 特例適用条文等

平成 □□ 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

第二表

○この用紙は控用です。

控

住所
屋号
フリガナ
氏名

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑩雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など		
	損害金額 円	保険金などで補塡される金額 円	差引損失額のうち災害関連支出の金額 円		
⑪医療費控除	支払医療費 円	保険金などで補塡される金額 円			
⑫社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料	⑬小規模企業共済等掛金控除	掛金の種類	支払掛金
		円			円
寡婦					
⑭寄附金控除	寄附先の所在地・名称		寄附金 円		
⑮障害者 ⑯ひとり親	□ 寡婦(寡夫)控除 (□ 死別 □ 生死不明 □ 離婚 □ 未婚)		□ 勤労学生控除 (学校名)		
⑰障害者	氏名				
㉑～㉓配偶者特別控除・扶養控除	配偶者の氏名	生年月日	□ 配偶者控除 □ 配偶者特別控除		
		明・大 昭・平 ・ ・			
	控除対象扶養親族の氏名	続柄	生年月日	控除額	
			明・大 昭・平 ・ ・	万円	
			明・大 昭・平 ・ ・		
			明・大 昭・平 ・ ・		
			㉓扶養控除額の合計	万円	

寄附先の住所地及び名称を正確に記入してください。

領収書の寄附金額の合計額を記入してください。

○ 所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額）

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
		円	
		㊹所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額	円

○ 特例適用条文等

○ 雑所得(公的年金等以外)、総合課税の配当所得・譲渡所得、一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等	差引金額
		円	円	円

○ 事業専従者に関する事項

	続柄	従事月数・程度 仕事の内容	専従者給与(控除)額
			円

寄附金税額控除 条例指定分

「都道府県」欄に東京都が条例で指定した団体、「市区町村」欄に板橋区が条例で指定した団体に対する寄附金額をそれぞれ記入してください。

○ 住民税・事業税に関する事項

住民税	16歳未満の扶養親族	扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の
				平 ・ ・	
				平 ・ ・	
				平 ・ ・	

事業税					
	非課税所得など	番号		所得金額	円
	損益通算の特例適用前の不動産所得				円
	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額				
	事業用資産の譲渡損失など				
	前年中の開(廃)業	開始・廃止	月日		他都道府県の事務所等 ○

株式等譲渡所得等控除額				
寄附金税額控除	都道府県、市区町村分	円	条例指定分	都道府県 円
	住所地の共同募金会、日赤支部分			市区町村
給与・公的年金等に係る所得以外(平成27年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択			○	給与から差引き
			○	自分で納付
別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族・事業専従者の氏名・住所	氏名		住所	
所得税で控除対象配偶者などとした専従者	氏名		給与	円

〇所得から差し引かれる金額に関する事項

⑯ 寄附金控除	寄附先の所在地・名称	日本赤十字社　東京支部 板橋区社会福祉協議会 新潟県	寄附金	25,000 円

〇住民税に関する事項

寄附金税額控除	都道府県、市区町村分	10,000 円	条例指定分	都道府県	10,000 円
	住所地の共同募金会、日赤支部分	5,000		市区町村	10,000